

(案)

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和7年2月7日付け藤沢市運賃協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
区域運行（オンデマンド型乗合バス）
別添運行エリア・停留所配置図のとおり
神奈川県藤沢市亀井野一丁目、亀井野、天神町一丁目、天神町二丁目、天神町三丁目、石川
2. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
 - (1) 普通旅客運賃
【変更なし】
IC：大人200円
(小児 50円、大人障がい100円、小児障がい25円)
現金：大人300円
(小児150円、大人障がい150円、小児障がい80円)
※小児運賃は大人運賃の半額とし、10円未満の端数は10円単位に四捨五入する。ICカード等により普通旅客運賃を収受する場合も同様とし、その場合、1円未満の端数は1円単位に四捨五入する。
※小児運賃については旅客（6歳未満の小児を除く）が同伴する場合、1歳以上6歳未満の小児については1人につき2人まで無賃、1歳未満については無賃とする。
 - (2) 旅客運賃の割引・その他営業割引サービス
【追加】
ア 精神障がい者に対する割引
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条第2項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が普通旅客運賃または回数旅客運賃において運賃を支払う場合は、普通旅客運賃の5割引に相当する額を適用する。
【変更】
イ かなちゃん手形
神奈川中央交通株式会社が提供しているかなちゃん手形を利用可能とする。当該定期券ならびに旅客運賃の運用については、神奈川中央交通株式会社の適用方法に準ずる。

【廃止】

ウ 環境定期券制度

【変更なし】

エ 金額式 I C 定期券

オ 一日フリー乗車券

カ オフピークチケット

※普通旅客運賃及びその他の旅客運賃、営業割引制度は神奈川中央交通の適用方法に準ずるものとする。

3. 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

神奈中タクシー株式会社

4. 適用する期間又は区間その他条件を付す場合にはその条件

2. (1) 及び (2) ア、エ、オ、カは、令和7年4月1日から適用する。

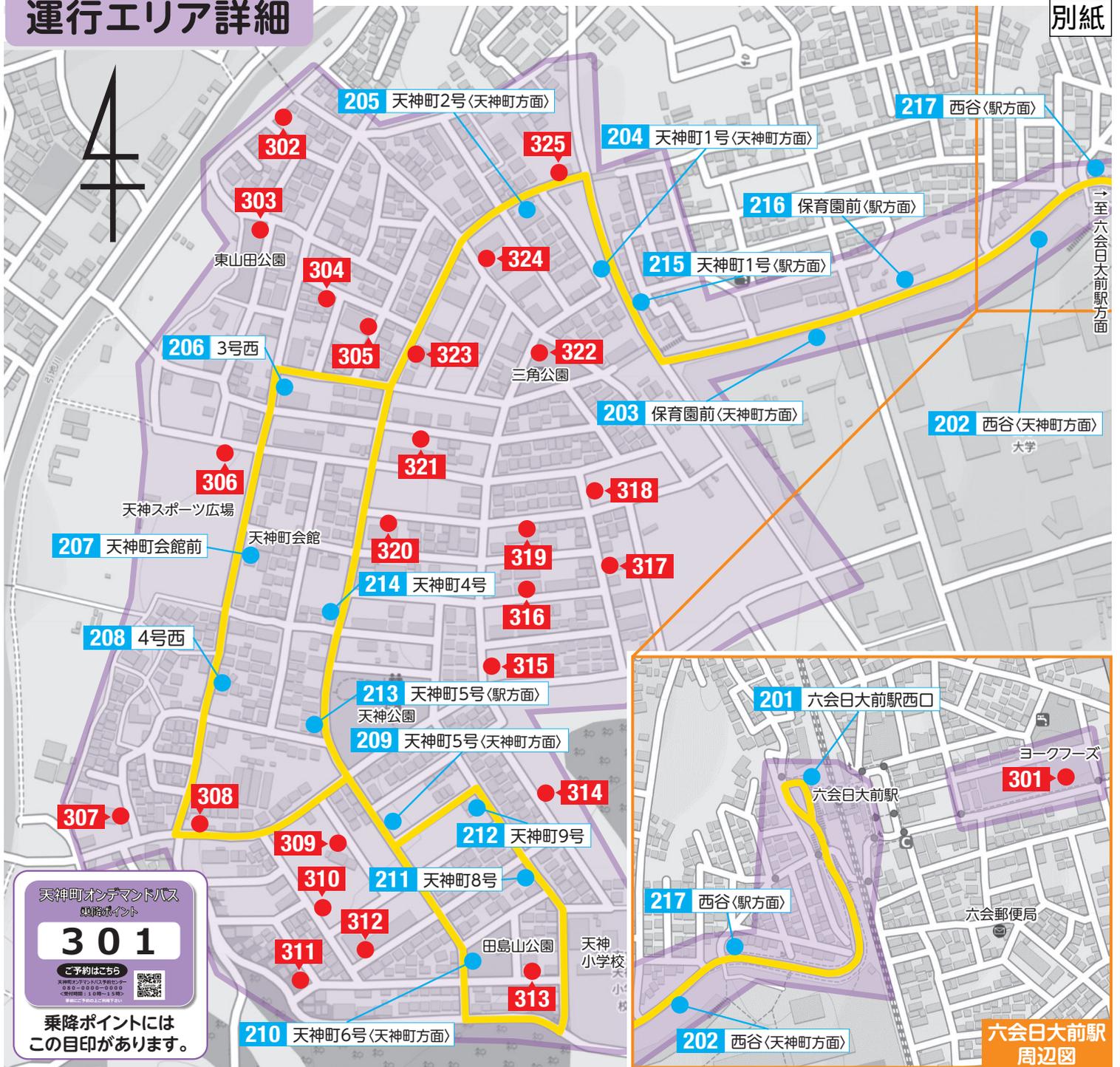
2. (2) イは、令和7年3月10日から適用する。

2. (2) ウは、令和7年3月31日をもって廃止とする。

令和 年 月 日
藤沢市運賃協議会

運行エリア詳細

別紙



天神町オンデマンドバス
乗降ポイント

301

ご予約はこちら

乗降ポイントには
この目印があります。

AI オンデマンドバス 乗降ポイント一覧	既存 バス停	201	六会日大前駅西口	210	天神町6号(天神町方面)	301	ヨークフーズ	310	319
		202	西谷(天神町方面)	211	天神町8号	302	311	320	
		203	保育園前(天神町方面)	212	天神町9号	303	東山田公園	312	321
		204	天神町1号(天神町方面)	213	天神町5号(駅方面)	304	313	322	三角公園
		205	天神町2号(天神町方面)	214	天神町4号	305	314	323	
		206	3号西	215	天神町1号(駅方面)	306	天神スポーツ広場	315	324
		207	天神町会館前	216	保育園前(駅方面)	307	316	325	
		208	4号西	217	西谷(駅方面)	308	317	—	
		209	天神町5号(天神町方面)	—	—	309	318	—	
							新規 乗降ポイント	319	318

神奈川中央交通グループ

藤沢市

藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の 運賃制度の一部変更について

第1回藤沢市運賃協議会
2025年2月7日

1. 本実証実験の背景

- 六会日大前駅西口発着のバス路線「天神町循環線」は、2003年の運行開始以来、慢性的な赤字に加え、輸送人員も減少傾向であったため、2024年6月より11月末までの予定にてAIオンデマンドバス実証運行を開始。
- 運行開始直後より一定程度のご利用があったため、運行期間を2025年3月末まで延長を図っているが、2025年4月以降も実証実験を延長していく予定（2025年2月5日開催の藤沢市地域公共交通会議にて議決）。さらに、オンデマンドバスに適用する運賃制度においても、一部制度変更を行う。

1日あたりの平均利用者数

6月：82名	7月：104名	8月：108名※	9月：100名	10月：100名	11月：89名	12月：96名
--------	---------	----------	---------	----------	---------	---------

※お盆期間（8.12-18）を除く



2. オンデマンドバス現行実施概要・体制

事業実施者	神奈川県中央交通株式会社、藤沢市
運行事業者	神奈中タクシー株式会社 藤沢第一営業所
事業の許可	道路運送法第21条（乗合旅客運送）区域運行
実施スキーム	
運行期間	2024年6月1日(土)～2025年3月31日(月)（全日運行）※2025年4月以降の内容はP.4参照
運行時間帯	10：00～16：00 ※4月以降の内容はP.4参照
運賃	P.5,6参照
決済方法	現金 / ICカード / IC定期
利用方法	アプリ・電話等にて配車予約し車内にて決済
使用車両	車両：トヨタハイエース3両（常用2両+予備1両） 定員：10名（運転士含む）

3

3. 実証実験変更内容（2025年4月～）

（1）実証実験運行期間の延長

実証実験運行延長期間：2025年4月1日(火)～2026年3月31日(火) 1年間

（2）運行時間帯の延長

平日、土休日ともに10:00～16:00



平日は10:00～17:00、土休日は10:00～最終



（3）近隣施設等とのタイアップ

公共交通利用のインセンティブを提供し、相互の利用促進を図る。



4

4. オンデマンドバス運賃概要

運賃・営業割引

運賃	<p>IC：大人200円（小児 50円、大人障がい100円、小児障がい25円） 現金：大人300円（小児150円、大人障がい150円、小児障がい80円） ※小児運賃については旅客（6歳未満の小児を除く）が同伴する場合、 1歳以上6歳未満の小児については1人につき2人まで無賃、1歳未満については無賃とする。 ※障がい者割引に精神障がい者に対する割引を2025年4月1日より追加</p>
その他サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・金額式 IC 定期券 ・かなちゃん手形 ※2025年3月10日より制度変更予定 ・環境定期券 ※2025年3月31日をもって制度廃止 ・一日フリー乗車券 ・オフピークチケット <p>※上記普通旅客運賃及び営業割引制度は、神奈川中央交通の適用方法に準ずるものとする。</p>

※制度変更箇所（意見対象項目）： ※内容詳細はP.6参照。

5

5. 2025年3月以降 オンデマンドバス運賃制度変更詳細

- かなちゃん手形制度変更（2025年3月10日より制度変更）
 69歳以上の高齢者を対象とした定期券で、現行制度では事前に購入した定期券を乗車時、乗務員に呈示すると1乗車現金100円で乗車可能となっているが、今般、交通系ICカードやスマートフォンを利用したフリーパス制度に制度変更する。なお、現行の紙券での発売は2025年8月31日をもって終了し、同日までに発売した定期券に記載の有効期間まで利用可能とする。
 【ICかなちゃん手形 3ヶ月券：15,000円 6ヶ月券：28,500円 12ヶ月券：54,000円 ※1乗車ごとの現金払い不要】
- 環境定期券制度の廃止（2025年3月31日をもって制度廃止）
 土休日および年末年始（12/25～1/7）、お盆休み（8/12～8/16）において、定期券所持者と同伴する家族（両親・祖父母・配偶者・兄弟姉妹・子供）が同じ区間に乗車した場合、1乗車現金100円（小児現金50円）で利用できる制度だが、今年度末をもって制度廃止する。
- 精神障がい者割引制度の導入（2025年4月1日より割引制度導入）
 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が普通旅客運賃または回数旅客運賃において運賃を支払う場合は、普通旅客運賃の5割引に相当する額を適用する。（手帳所持者本人のみ適用）

6

「第1回藤沢市運賃協議会」開催に先立つ、
意見募集の実施結果について

1.目的

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、「藤沢市運賃協議会」の開催に先立ち意見募集を実施するもの。

2.実施概要

意見募集した件名	六会地区天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃制度の一部変更について
意見募集した内容	かなちゃん手形制度変更、環境定期券制度の廃止、精神障がい者割引制度の導入
意見を提出できる方	「市内在住・在勤・在学の方」、「市内に事業所等を有する方」及び「その他利害関係者」
意見の募集期間	2025年(令和7年)1月15日から 2025年(令和7年)1月28日まで
意見の提出方法	所定の意見提出書または任意の用紙により、郵送・ファックス・持参・市都市計画課ホームページ上の専用フォームのいずれかの方法で提出
実施案内	市都市計画課ホームページ 都市計画課、市民センター、公民館、本庁舎・分庁舎受付、市政情報コーナーに配架

3.実施結果

提出された意見なし。